

福岡市健康増進計画（第3期）について
（福岡市保健福祉総合計画 健康・医療分野【基本目標1】健康づくりの推進）

参考資料 2

1 計画の基本事項

（1）計画の位置付け

- 健康増進法8条に基づき定める市町村健康増進計画
- 福岡市保健福祉総合計画に包含し、他の法定計画と一体化して策定
※「福岡市保健福祉総合計画 健康・医療分野【基本目標1】健康づくりの推進」が、福岡市健康増進計画（第3期）にあたる。

（2）計画期間

令和3年度～令和8年度（6年間）

2 計画の概要

（1）基本目標

- 子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを社会全体で推進し、市民の健康寿命の延伸を図ります。
- また、市民が子どもの頃から健康づくりに関心を持ち、積極的に取り組める環境づくりを進めます。

（2）施策の方向性

- 運動や食生活、喫煙、飲酒などの生活習慣を改善し、歯・口腔保健を推進することにより、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、家庭・職場など、暮らしやライフスタイルの違いによって生じる健康づくりの環境の差に配慮した取組みや、乳幼児期、学齢期、成人期、壮年期、高齢期それぞれのライフステージに応じた健康づくり、うつ病対策などのこころの健康づくりなどに取り組めます。
- 市民の自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、行政をはじめ企業、大学、NPO、市民団体、医療機関などと連携し、家庭や職場、地域などで健康づくりを進めます。
- 健康無関心層も含めた健康づくりを推進するため、地域づくりや社会環境の整備なども含めた「暮らしの中で自然と健康になるまちづくり」を進めます。

3 施策体系

【基本目標1】健康づくりの推進

- （1-1）超高齢社会に対応する健康づくりの推進
- （1-2）生活習慣病対策の推進
- （1-3）女性の健康づくりの推進
- （1-4）次世代の健康づくりの推進
- （1-5）こころの健康づくりの推進（精神保健対策の推進）
- （1-6）地域や職場などでの健康づくりの推進
- （1-7）健康づくり支援の仕組みと環境づくり

4 成果指標

基本目標	指標項目	現状値	目標値
1 健康 づくり の 推進	(1) 初めて要介護2以上の認定を受けた年齢の平均	男性：81.0歳 女性：84.3歳 (R1年度)	男性：81.6歳 女性：85.1歳 (R8年度)
	(2) 健康づくりに取り組んでいる人の割合（20歳以上）	55.4% (R1年度)	75.0% (R8年度)
	(3) 特定健診受診率（40～74歳）	27.2% (R1年度)	40.0% (R5年度)
	(4) がん検診受診率 ①胃がん（40～69歳） ②大腸がん（40～69歳） ③肺がん（40～69歳） ④子宮頸がん（20～69歳） ⑤乳がん（40～69歳）	①40.2% ②36.7% ③43.9% ④41.5% ⑤44.2% (R1年度)	①50.0% ②50.0% ③50.0% ④50.0% ⑤50.0% (R8年度)
	(5) 自殺死亡率（人口10万人あたり）	15.6 (H30年)	13.0以下 (R8年)